

令和6年7月16日

保護者の皆様

大阪府教育庁
府立豊中高等学校能勢分校准校長

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、大阪府の教育行政の推進、および本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、その縮減が大きな課題となっております(*)。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組みを進めており、本校の取組みにつきましては下記の通りでございます。

この取組みを進めるにあたっては、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 業務時間外の留守番電話対応について

本校の教員の勤務時間は8時25分から16時55分です。

勤務時間外や休日、学校閉庁日は、電話がつながりません。平日16時55分～翌朝8時00分までと、土・日・祝の終日の間におかけいただいた外線電話は、時間外をお知らせする自動音声ガイダンスに切り替わります。なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおりお電話でご連絡ください。

2. 学校閉庁日および全校一斉定時退庁日について

令和6年8月11日(日)から15日(木)まで、および12月29日(日)から令和7年1月3日(金)までは学校閉庁日としており、教職員は在校していません。

また令和5年4月より原則 毎週月曜日を全校一斉定時退庁日とし、勤務時間終了後16時55分に多くの教職員が退庁しますので、学校に御用の方はご留意くださいますようお願いいたします。

業務時間外のお問合せにつきましては、本校ホームページの「お問合わせ」ページをご活用ください。「お問合わせ」ページへのリンク(<https://nose-br.toyonaka-hs.ed.jp/contact/>)

(確認と回答までに数日間要する場合がございます。)

* 参照 大阪府教育委員会「府立学校教員の働き方改革」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

